

<b>会 議 要 旨</b>	
◎会 議 名	第 26 回合志市中小企業等活性化会議
◎開 催 日 時	平成 30 年 3 月 14 日（水） 午前 10 時 00 分より 11 時 30 分
◎場 所	合志市役所 合志庁舎 2 階 庁議室
◎出席委員	上林会長・池永委員・山本委員・亀井委員・辻委員・鈴木委員・峯委員・ 穴井委員・坂本委員・中村委員（富加美委員代理）
◎欠席委員	出家委員・松岡委員・金田委員・飯村委員・坂井委員・釜賀委員・野口委員
◎出席者	《事務局》松田課長・村田課長補佐・森田課長補佐・木部
◎議 題	・ 会長挨拶 ・ 議題 1) 優良中小企業表彰推薦について 2) 合志市中小企業人材育成費補助金について・アンケート調査結果について 3) 住宅リフォーム助成制度について 4) その他

（事務局：森田）

定刻になりましたので、あいさつではじめます。ご起立をお願いいたします。  
おはようございます。  
ご着席ください。

（事務局：森田）

本日は委員さんのご欠席がございましたので、開会の前にあらかじめお知らせいたします。  
商工会の経営指導員さんでおられる松岡委員、ポリテクセンター統括の金田委員、肥後銀行支店長の飯村委員、株式会社セイブクリーン社長の坂井委員、市議会議員の野口委員。これらの方から欠席の連絡をいただいております。  
まだ来られていない方もおられますが、まもなく来られるとのことですので、はじめたいと思います。  
また、本日は市議会の全員協議会が開催されておりまして、部長が出席しているために、部長の富加美委員の代理で中村建設課長が来ておりますので、よろしくをお願いいたします。

(事務局：森田)

それでは、次第に沿って進めます。商工振興課長の村田が開会をいたします。

## 【開会】

(事務局：村田)

皆様おはようございます。課長の松田が議会对応のため、私がお挨拶いたします。

あらためまして、商工振興課長補佐の村田でございます。

委員の皆様におかれましては、年度末のお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。今期の委員の皆様の任期は3月末です。本日の会議が、予定しております最後の会議になります。最後までどうぞよろしく願いいたします。

それでは、第26回合志市中小企業等活性化会議を開催いたします。

(事務局：森田)

次に、会長挨拶をお願いいたします。

(上林会長)

おはようございます。私も含めて皆様の任期は3月までですので、最後の活性化会議です。

先週の日曜日に立候補の届出が行われました合志市長選におきまして、荒木市長以外の届出がございませんでしたので、無投票となり荒木市長が3期目も続投することになりました。これまでの実績が市民に浸透し、認められて無投票という結果になっているのではないかと思います。私たちも、今まで以上に信頼し、指導者として仰いでいきたいと思っております。

この中小企業等活性化会議も、私たちが活発な議論を交わし、その意見を市政に積極的に取り入れていただければと考えております。

市が活性化するためには、民間の活性化、特に地元の中小企業の活性化が不可欠だという信念の元にこの中小企業活性化会議が開催されております。

そしてまた今年も、4月11日に新入社員合同研修会を開催します。市役所の新入職員と民間企業の新入社員との合同研修ですが、市役所は今年18名程度入って来られると伺っております。民間企業も当然、新入社員がおられます。私の会社でも1人入社するのですが、中小企業では入社式や研修会などを実施する余裕がありません。

ところが合志市では、市役所と民間が一緒に行います。民間と一緒にどこか、商工会も中心となって開催し、一緒に記念写真を撮って、ビジネスマナーや、新入社員の心構えについて丸一日研修していただくという、非常にありがたい催しです。他の市町村で、果たしてここまで行っているところがあるのだろうかと思っております。

他の地域の商工会長さんとよく話しをしますが、これは非常に良い催しですね、と必ず言われます。これも荒木市長の才覚と申しますか、秀でた能力の持ち主であるからこそ、このような催しを開催していただけるのだということにあらためて感謝しております。

私たち地元の事業者が活性化することで、利益を出し、税金を納め、そしてますます合志市が発展する、そういった好循環に努めたいと思います。

行政からいただく恩に報いたいと思っておりますので、どうか、そのつもりで市役所の皆様、委員の皆様、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、ただいまより、第26回中小企業等活性化会議をはじめますので、よろしくお願ひいたします。

(事務局：森田)

ありがとうございました。それでは、議題に入ります。

設置要綱により、活性化会議の議長は会長が当たっておりますので、上林会長、議長をお願ひいたします。

#### 【議題(1)】

(上林会長)

はい、分かりました。

それでは議題1「優良中小企業表彰推薦について」事務局から説明お願ひします。

(事務局：森田)

資料はお手元でございます。

平成26年から表彰をはじめまして、これまでの間に7社を表彰しております。

今回、平成29年度は3社の推薦をいただいております。3者の推薦書もお手元の資料でございます。これから3社の概要を説明しますので、委員の皆様方の審査をお願ひいたします。

まず、1件目をご説明いたします。商工会からご推薦いただきました、有限会社吉川商店さんです。代表者は代表取締役の吉川修さん、市内での創業開始は平成元年です。業種は漬物製造販売です。

優良中小企業表彰要綱のどの項目に該当するかですが、第2条第1項の1, 2, 3, 7項に該当するということです。該当条項については、資料に記載しておりますので、委員の皆様でそれぞれご確認ください。

推薦理由を読みます。『大正8年創業の老舗である。個人組織として創業後、昭和35年有限会社吉川商店設立。平成元年熊本市新町より現在地へ移転し業務に励んでいる。主な取扱品は、漬物佃煮であり約20種類を製造販売している。製品は、手作りで旬の野菜を仕入れ製造している。納入先としては、株式会社鶴屋百貨店、クラッシーノこうし、ココファーム、you+youくまもと農畜産物市場が主である。当社で生産した商品の展示販売も行っており、県外の百貨店の催事への出店、「くまもと物産フェア」や「カントリーパーク」を会場とする様々なイベントにも出店している。漬物製造業者数が減少するなか、安心安全な食品をモットーに

事業に取り組み、地元産の野菜を仕入れ、健康ブームに対応した減塩仕様の漬物も製造し事業に励んでいる。』という内容です。

次に、2件目を説明します。企業等連絡協議会の会員である栄工業団地協同組合さんから、企業等連絡協議会を通じて推薦をいただきました、熊本中央リース株式会社さんです。代表者は代表取締役社長の永島一平さん、市内での創業開始は平成13年7月1日です。業種は建設機械のリース・レンタル業です。

該当条項は、第2条第1項の7, 8項に該当するということです。

推薦理由を読みます。『当社は、昭和51年熊本市内にて創業。建設機械リース・レンタル業のパイオニア的企業である。平成13年に事務所・工場を栄工業団地へ全面移転、合志市内に本社機能を備えた事業所として「安心のレンタル」「お客様第一主義」を掲げ、県内に7営業所を展開し、業界のリーダー的な存在としてその地位を確固たるものとしている。

道路舗装用機械（ロードローラー、アスファルトフィニッシャー他）や高所作業車（トラック式）は県下の保有台数を有し、昨年の熊本地震により生じた県内一円の復興事業にも解体や建設、インフラ整備を請け負う業界の一翼を担い、大いに貢献しているところである。

また、合志市の企業等連絡協議会やエコ祭り（夏祭り）等、合志市の行事に積極的に参加するなど地域貢献に努めている。

栄工業団地協同組合の理事長企業として団地運営を取りまとめるとともに、合志市内の中核的企業として地域経済の活性化に大きく寄与している企業である。』という内容です。

最後に、3件目を説明します。同じく企業等連絡協議会の会員である肥後銀行合志支店さんから、企業等連絡協議会を通じて推薦をいただきました、株式会社ナスクさんです。代表者は代表取締役の永田利一さん、市内での創業は平成5年7月です。業種は建具・家具製造業です。該当条項は、第2条第1項の2, 3項に該当するということです。

推薦理由を読みます。『当社は昭和22年5月に創業し、昨年70周年を迎えた老舗企業。創業以来、建具・家具製造に特化し、業績の進展と社員の技術向上を図ってこられた。

現社長である永田利一氏は、技術の伝承と更なる向上を目的に、「技能五輪」に出場することを若手社員に課し、人材育成に取り組んでおられる。

その結果、国内大会にはこれまで11名の社員を熊本県代表として送り出し、金賞1回、銀賞2回、4位1回を受賞。

昨年は当社社員の吉見秀嗣さんが建具部門の日本代表として「技能五輪世界大会」に出場し、見事、敢闘賞を受賞された。

このように、合志市に根を張り、高品質の技術で人材育成と業績伸展を続けておられる株式会社ナスク様を推薦する。』という内容です。

以上、3社をご説明いたしました。委員の皆様でご審議され、承認いただければと思いますので、皆様のご協議をお願いいたします。

(上林会長)

はい、森田課長補佐から詳しくご説明いただきました。  
質問を受けたいと思います。

(穴井委員)

よろしいでしょうか。

3社を表彰することは差し支えないのですが、要綱を確認しますと、推薦するのは合志市商工会と合志市企業等連絡協議会となっております。今回、審査する中には、肥後銀行さんからの推薦がありますが、これはどういった位置づけでしょうか。

(事務局：森田)

肥後銀行さんは、企業等連絡協議会の会員さんでありますので、企業等連絡協議会の承諾を得て推薦をいただいております。

(穴井委員)

そういうことであれば、推薦者が企業等連絡協議会である必要があるのではないのでしょうか。

(事務局：森田)

検討いたしました、企業等連絡協議会と調整しまして、今回はそのまま受付けております。

(池永委員)

もう1件の推薦も、栄工業団地さんからの推薦になっていますね。

(事務局：森田)

こちらも肥後銀行さんの場合と同じ取り扱いをしております。

(上林会長)

1件目の吉川商店さんですが、私は現社長が初代だと思っておりましたが、実は創業98年だったとは大変驚きです。

98年というと、3代目くらいになりますね。3代続く企業というのは大したものです。

(池永委員)

3社を表彰することに異議はありません。

(上林会長)

委員の皆様も異議はないでしょうか。異議のない方は挙手をお願いいたします。

《全員挙手》

(上林会長)

皆様ありがとうございます。全員賛成でしたので、3社とも表彰することに決定しました。

(上林会長)

それでは、議題2「合志市中小企業人材育成費補助金について・アンケート調査結果について」説明をお願いします。

## 【議題(2)】

(事務局：森田)

説明資料はA3両面の1枚紙です。前回の活性化会議で、中小企業人材育成費補助金についてアンケートを実施したいということで、議題として諮り、実施いたしました。

そのアンケート結果がこちらです。今回は、アンケート調査の結果のみご報告いたします。

調査方法ですが、商工会さんが会員宛に商工会会報を郵送される際、同封していただきました。送付件数は約720件程です。昨年末に送付し、今年の1月末が期限、FAXでの回答として実施しました。ただ、回答数は22件しかございませんでした。全体の割合で表しますと回収率は3%です。

アンケート結果を反映した制度にしたいと考えておりましたが、回答率が大変低く、指標としては使いづらい面がございます。ですので、今回は要綱の案などは準備しておりません。

ですが、ご回答いただいた方々がおられますので、アンケート結果についてご説明させていただきます。

まず、問1です。ご回答いただいた企業の業種を尋ねております。産業分類の大分類で分けております。建設業が最も多く8件、その次が製造業で4件です。これは合志市の地域性を反映した結果です。建設業・製造業が多い地域ということですね。

一つ飛ばして問3は、毎年従業員を採用していますかという設問です。回答の半数は毎年従業員を採用している企業という結果でした。問4の、入社後に国家資格を取得をされる方がいますかという設問では、入社後に資格取得されるという回答が大半でした。その資格取得に係る費用は事業者負担ですか、という設問が問5ですが、事業者負担という回答が過半数でした。

なお、この設問にはその他の意見もございまして、受験1回目は会社負担、合格すれば会社負担、といったご意見をいただきました。

問6の、市からの受験料補助は必要だとお考えですか、という設問では、半数以上が必要という回答でした。

最後が自由意見です。

国家資格は生涯に渡って個人の財産になるので受験料補助は不要ではないか、といった意見

もあれば、補助があれば助かる、といった意見もありました。

最後に、必要な国家資格の種類について、ご回答いただいた業種ごとにまとめております。

建設業というくくりで考えますと、建設業が圧倒的に資格の種類が多くなっています。製造業も他の業種に比べると多い部類に入ると思います。

受験料ですが、建設業のくくりで見ますと、一番安い資格は3千円、高い資格は二級建設機械施工技士で6万3,400円です。かなりの幅があります。

裏面には、50音順と受験料順にそれぞれ並べた表です。

受験料順に並べた表を見ていただきたいと思います。前回の活性化会議で、要綱の案をお示しましたが、案のように受験料1万円以上を対象とした場合、資格の大半が対象になるというデータになっております。

これらのアンケート結果を参考にしまして、要綱をあらためて精査、検討いたします。

今回はアンケート結果のご説明でございました。

(上林会長)

はい、ご説明ありがとうございました。

事業者によって、必要な国家資格、種類が様々あります。自社の従業員に国家資格取得者および国家資格技術者が多いことはありがたく思います。会社そのものの能力向上につながるものでもあると考えております。

皆様にご意見を伺いたいと思います。

峯委員、いかがでしょうか。お考えがあると思いますが。

(峯委員)

市からの補助があれば、資格取得は従業員のためにもなるし、個人の資質向上でもあるわけですから、積極的に資格取得を進めていきたいというのが本音です。ただ、何度受験しても受からない社員もおりますので、何度も受験するのに補助をいただくのは難しいと思います。従業員個人の努力だけでなく、会社でも資格取得の支援、努力は必要です。

(池永委員)

当社もこのアンケートに回答しております。

一級プラスチック系床仕上げや、一級表装技能工といった資格は非常に人気のある資格です。また、受験資格を得るのに期間を要する資格でして、普通高校を卒業した場合は実務経験が7年以上とか、工業高校を卒業した場合は4年以上とか、そういった要件があります。歯止めと言ってはなんですが、入社した社員が短期間でやめることを抑制している面もあります。

また、補助していただける金額は具体的には幾らになりますか。

(事務局：森田)

受験料の3分の2以内を補助をする予定です。残りが会社負担です。

(峯委員)

資格によっては、受験前に講習会をいくつも受けなければならないものもあります。講習会に要する費用は、会社が負担する部分とそうでない部分があります。ですので、その講習会の負担をどうされる予定なのかも興味があります。

講習会はかなり高額なものもあります。受験料だけでなく講習会の補助もあれば助かると思います。ですが、それでは補助対象にきりが無いというのが確かなところだろうと思います。

先ほどのアンケートにもありましたように、最終的には本人の持ち物になるというのが資格の本質ですけれども、積極的に資格取得をされる従業員は、会社への思いも強いというのが実感です。

(上林会長)

補助を受けるための手続きが煩雑ですと、申請そのものをあきらめてしまうこともありますから、できるだけ簡素なものにしていただければと思います。

(辻委員)

助成が受けられるのは合格してから、という話になりますでしょうか。

(事務局：森田)

具体的な申請方法は今から検討するところですが、こういった方法を採用するにしても、市から補助金を支出するのは合格してからはなると思います。

(池永委員)

合格証書を確認してから、ということですね。

(事務局：森田)

そうですね。合格したことを証明する書類を添えて申請になると思います。

(上林会長)

イメージとしては払い戻しですね。あらかじめ会社が払ったものを、後から市が助成するという。また、個人が負担している場合には、会社が助成を受けるわけにはいきませんよね。

(事務局：森田)

そうですね。アンケート結果を見ましても、個人負担もあるということになっておりますので。今考えておりますのは、会社が負担したのに対して会社に支払うというものです。

(辻委員)

会社が負担したかどうかは、会社の領収証で確認するということですか。



(事務局：森田)

そうですね。会社が受験料を支払ったことを証明する領収証などで確認する予定です。

(鈴木委員)

受験する前の手続きも必要でしょうか。

(事務局：森田)

それについての課題もございます。

事前受付も必要という方式にすれば、あらかじめ必要な予算額を知ることができます。また、逆に事後申請のみとすれば手続きが容易になります。

例えば、前年度に取得した資格を今年度助成しますよ、といった方式が考えられます。

その辺りもこれから制度設計するところですので、何も決まってはいません。

(辻委員)

資料の表を見ていましたが、二級土木施工管理技士というのがありますね。この資格は2回受験しないと取得できないのですが、この表に書いてある金額は、2回分含んだ金額なのでしょうか。

(事務局：森田)

この表は、アンケートの回答に記載いただいた金額を書いているところです。

(上林会長)

私は、資格を取得した翌年度に申請する、という形が良いと思います。事前申請も必要という形ですと、煩雑だと思います。

(事務局：森田)

事後申請のみとすると、必要な予算規模が把握できないという事務上の課題がありますので、例えば年に2回申請受付のタイミングを設けて、前年度に合格した人たちは4～6月までに申請してください、今年度前期に合格した人たちは1～2月に申請してください、といった形にすれば、ある程度予算規模の把握ができるのではないかと考えています。

(穴井委員)

予算の問題があるのならば、先着順とするのが公平ではないでしょうか。

(鈴木委員)

先着順が良いでしょうね。

(事務局：森田)

助成対象額についてはいかがでしょうか。前回、受験料1万円以上を対象にするとしてご提案したところですが、まだ安いほうが良いとか、高い方が良いとかそういったご意見をいただければと思います。

ある程度の区切りの部分ですね。いくらが適正なのか、難しい部分です。

(穴井委員)

対象額を少なくして人数を多くするのか、対象額を多くして手厚い支援にするのか、ですね。

(事務局：森田)

アンケートによって、どういった業種が資格の種類が多いかというのは分かりましたが、では具体的に毎年何人ぐらいが資格を取得されているのか、そういったことがなかなか見えてこないもので、難しいですね。

(鈴木委員)

その年の景気にも関係があるところですね。

(峯委員)

あと、一人で2つの資格を取得した場合はどうなりますか。

(事務局：森田)

前回の案では、同一事業主からの申請は各年度2回まで、としております。そして、1回の申請で資格取得者を全て記載するという方法を考えております。ですので、1回で何人まで同時に申請できるかというのを考えなければなりません。例えば、1回5人までとするのか。

(鈴木委員)

極端に言うと、一社でその年度の枠が全て埋まる可能性もありますね。

(事務局：森田)

その可能性も出てきます。今後、調整が必要な課題です。  
また少し時間をいただいて、もう一回考えたいと思います。

(上林会長)

予算が幾らになるか分かりませんが、先着順にしないと仕方がないですね。どういった制度になるにせよ、私たち民間の地場企業にとっては大変ありがたい制度になると思います。励みになります。

皆さん、この議題はそういったところでよろしいでしょうか。

(池永委員)

この制度は来年度から実施でしょうか。

(事務局：森田)

いつから実施できるかは未定です。少なくとも来年度からの開始は難しいです。  
実施に移せる段階になりましたら、活性化会議でご報告することになると思います。

### 【議題(3)】

(上林会長)

それでは続けて、議題(3)「住宅リフォーム助成制度について」説明をお願いします。

(事務局：森田)

お手元の資料の中に、制度の概要や平成25～27年度の過去3年間の事業実績などを掲載しております。住宅リフォーム助成制度についてはご存知の方も多いと思います。

なお、昨年度、一昨年度の2年間は、平成28年熊本地震のため住宅リフォーム助成事業を一時休止し、災害復興商品券事業を実施いたしました。

来年度の平成30年度は、住宅リフォーム助成制度を再開する予定にしております。予算ですが、今月が市長選挙ですので、当初予算は骨格予算でございますので、6月の補正予算で計上する予定にしております。予算額は以前までと同額の600万円で予定しております。

具体的な助成額を申しますと、10万円以上の工事を対象にして、経費の割に相当する額を上限20万円の範囲内で商品券で助成するという仕組みです。これも以前と変わりません。

過去の事業実績をご説明します。平成25年度から制度開始しており、平成25～27年度までの累計件数は172件です。工事額の合計は約2億4500万円、そのうちこの事業の対象になる工事額は約2億800万円です。市が発行しました商品券の額、助成金は1,777万4千円です。

ここからが、皆様からのご意見をいただきたい点です。資料に平成31年度以降の方向性として記載しておりますのでご説明を申し上げます。

住宅リフォーム助成事業につきましては、元々市議会の一般質問において、制度実施についての質問を受けており、その際、住宅施策の参考資料とするため、アンケート調査を行っております。アンケートの結果として、築25年以上の住宅の件数が、合志市内にある住宅の約40パーセントを占めているという内容がございます。

制度実施に際しましては、平成24年度に中小企業等活性化会議で検討を重ね、古い建物の改修を促進するという目的に加え、商品券方式を採用することで、域内での循環を高め市内中小企業等の活性化を図るという目的も持たせております。市民の住環境の向上のみならず、市内中小企業等の活性化が図られる制度として事業を開始したということです。

当初は、まず3年間実施し、その後は検討するという事になっておりました。そのため、平成27年度にこの活性化会議で事業継続の検討をしております。その際にいただいた意見では、3年間実施しようやく定着してきた、申請件数も増えてきたのもうしばらく実施してはどうか、という意見がありました。実施に前向きなご意見をいただいたため、平成28年度からも継続して実施していくとしていたところでした。

先ほど申し上げましたように、平成28年度、平成29年度は熊本地震のために一時休止しまして、平成30年度から再開する予定にしております。

なお、毎年アンケートを採っております。アンケートの調査の結果として、まず、リフォーム助成事業の存在がリフォーム工事のきっかけになった、と回答した市民の方が6割おられました。そして、この助成事業があるので工事費を増額した、という回答が半数を超えております。更に、この事業を利用するために市外事業者から市内事業者に変更したという回答も3割ほどございました。

事業者へのアンケートも実施しております。事業者もプラスの効果があったという回答を得ております。域内での消費活動の増加につながり、経済効果があったのではないかと考えております。

つまり、住宅リフォーム助成制度は、制度の目的どおり、市内の中小企業の活性化と市民の住環境の向上というふたつの目的を、ひとつの事業で達成することができ、一定の経済効果もあったと考えております。

ただ、市の単独事業として実施しており、国や県などからの補助がございません。そういったこともありまして、市の財政部署からも財政的な面の要請を受けている状況で、毎年必ず行う継続事業ではなく、時限的に行い、毎年事業を見直し、成果が出れば次年度も実施するという事になっております。財政部署からは、事業の内容の見直しを行う必要があるとの意見もございました。

ですので、この活性化会議で、今後の方向性についてご意見をいただければと思います。何を持って事業の成果とするのか、また、いつまで実施した方が良いのか、そういったご意見を委員の方からいただければと思います。

ちなみに、この事業の大元の住環境の向上という点ですが、先ほども申しましたように、築25年以上の住宅の件数が全体の40数パーセントという状況がございました。今現在の合志市内の戸建て住宅、平成29年1月1日現在の棟数なのですが、1万7,730棟でございます。このうち、築25年以上の住宅は8,855棟ございまして、住環境の向上という目的のみをみますと、現在の予算額では解消するまで何年あっても足りないということになります。

(上林会長)

説明ありがとうございました。平成25～27年度の過去の実績をどう捉えるかということですが、皆様いかがでしょうか。

(池永委員)

以前、商工会でプレミアム商品券事業を実施したとき、商品券を使用できる店舗は商工会加盟店舗のみとしましたね。その際に、プレミアム商品券事業の開始に合わせて商工会に加盟されて、終了したとたんに商工会をやめられた、という事例があります。

こういったことでは、地域の振興にはつながりません。

(事務局：森田)

そういったことがあったとは伺っております。

(池永委員)

意味がないですよ。更に、その店舗が一番売上げが良かったそうなのです。事業のためだけに加入されるというのは、私としてはどうかと思います。

(鈴木委員)

企業イメージが悪くなりますね。

(上林会長)

そういった課題はもちろんあると思います。ですが、住民のためになる、業者もためになる、そして商品券を扱う商店もためになる、と、いわば一口で3倍ためになる事業ではないかと思います。ですから、方向性は間違っていないのではないかと思います。

申請件数は1年当たり60件程度になっていますが、これはどういった理由でしょうか。

(事務局：森田)

一番は予算額です。毎年600万円の予算を計上しておりました。

(穴井委員)

お尋ねしますが、最初に議員さんが質問された際の意図は何だったのでしょうか。

(事務局：森田)

市内には築年数が古い住宅が多いので、住環境を向上するためにリフォーム助成制度を作ることができないかという趣旨を含んだ質問だったように思います。

(穴井委員)

事業の実施を否定する質問ではなかったわけですね。

(穴井委員)

この制度について活性化会議で議論したのは、会議がはじまって最初の時期の話であっ

たと記憶しています。その際、この制度をいかにして地域内循環を促進していく仕組みにするかということを議論し、この制度こそが市の活性化の鍵であるということを議論した記憶があります。ですが、地域内循環を活性化するという話は、地域の皆様になかなか理解していただけない現実があります。地域の皆様が理解していただくことによって、できるだけ地域で買い物をする、消費するという気風が高まっていき、それが元気な地域の実現に繋がるのではないかと、という考えからこういった制度になったと思います。そのことがこの制度でもっとも重要なことではないかと思えます。

(事務局：森田)

そうですね。域内で消費し、お金を回していただくための仕組みとして、商品券を配布する仕組みにしていたかと思えます。

(上林会長)

単純に割引きをしたり、施工業者にバックするという仕組みでは、広がりが見込めない、あまり効果がないなと思えますね。

(穴井委員)

その根本的なところがブレないようにしないとイケないと思えます。極端に言うならば、市民教育と申しますか、そういった意図を持った事業だと思えます。自分たちのお金をできるだけ地域内で使う意識を持つ住民が増えていけば、市が自然と元気になっていくと思えます。

(上林会長)

この制度を利用したいという方はたくさんおられます。ただ、リフォーム工事は金額が高額で、食料品を買うように気軽にはいきませんので、少しでも市の補助があれば背中を押すことになると思えます。消費税も今度10%になりますから、ちょうど消費税分の助成がある、業者の立場から言えば、助成があるので消費税分は実質無料になりますよ、と宣伝することができます。そういったことで、工事業者から見ても効果があるのではないかという気がします。

ですので、施工業者として反対する人はいないと思えます。その上で、商品券を渡すという方法にしていることが、効果的に機能していると思えます。

辻委員、これについて何かご意見はございますか。

(辻委員)

市内の工事事業者の立場として申しますと、続けてほしいという思いがあります。

(亀井副会長)

私の会社でも、この制度を利用して畳替えをされる方が多くおられるものですから、活性化になっているのではないかと肌で感じております。

(上林会長)

継続性が大事だと思います。登録工事店や商品券取扱店を維持・増加するには、ずっと継続するということを見せないといけないと思います。例えば、5年間は継続します、として事業を実施すれば違うと思いますね。

それに、最近合志市商品券取扱店の黄色の旗が見られなくなってきました。

(亀井副会長)

災害復興商品券の使用期限は3月末日までですよ。

(事務局：松田課長)

使用期限は3月31日です。

(亀井副会長)

駆け込みの利用が増えている感じがしますね。

(坂本委員)

担当部署の商工振興課としては、いつまで事業を実施することができるのかが一番の課題です。財政部署からは毎年厳しい声を貰っています。単費ですので国や県からの補助が何もございません。市の単独費用として600万円という予算を毎年計上しているわけですから、この活性化会議の中で、活性化に非常に有効な事業であるというご意見をいただければ、商工振興課としても、こういった会議の中できちんとご意見を伺った上で実施する事業ですよ、ということが言えるわけです。

委員の皆様方からの後押しがあれば事業の継続も提案しやすいですが、先ほど上林会長がおっしゃられたように、いつまでは実施します、と明言することはなかなか難しいです。毎年の議論が必要だとは思いますが、ぜひ、後押しをしていただく方が担当課として非常に助かると思います。

(上林会長)

PRの面はいかがでしょうか。

(坂本委員)

わずか600万円の予算ですので、あまり積極的にPRしますとあっという間に足りなくなると思います。

(上林会長)

無理を言えないですね。

(事務局：森田)

前回の平成27年度の話をしめすと、市の広報誌などで周知を行いました。募集開始は6月上旬でしたが、9月の下旬には予算額に達しましたので打ち切りということになりました。受付は先着順です。

(穴井委員)

この事業がもたらす効果についての話をしますが、アンケート調査を見ますと、この助成金の存在が工事のきっかけになった、という回答が6割ございます。この6割という数字は大きな効果ではないかと思うのですが。

(事務局：森田)

そうですね。もちろん、きっかけづくりにはなったと思います。この補助があるからリフォーム工事をしよう、という。成果としては充分かなという思いはございます。

(穴井委員)

アンケート調査を見る限りでは大きな効果が出ていると思います。

また、通常、経済効果を算定する基準としては8倍くらいを見込むと思います。

(事務局：松田課長)

そうですね、工事代金支払って、それからお金が流れて広がって行く部分がありますので。

(穴井委員)

私は、何年か前に他の町の事例を見たことがありますが、そこでは類似の事業を3年間で約1億8,000万円程度の規模で行われていて、国から補助金を貰って実施されていました。その時、経済効果として示されていたのが、約10~20億円ということでしたので、その町では8倍ぐらいの効果を見ていたと思います。そういった例もございますので、相当な経済効果になっていると思います。

(事務局：松田課長)

成果につきましては、数字で示される部分もありますし、市民の意識の変化といった数字で示されない部分もありますね。いろんな面がございます。

(穴井委員)

私たちがそういった面を認識してアピールしないといけないという話でしょうね。

(上林会長)

合志はどうしても、主産業が建設業だというのが現実です。どうか、その辺りもお含みおきいただけますと幸いです。



委員の皆様は、この事業の実施に反対する人はいないですよ。

(鈴木委員)

この制度はずっと持続的に継続していただければというのが今日の会議の意見だと思います。

(穴井委員)

そうは言いますが、市は緊迫した財政でしょうから大変ですよ。  
福祉施策にかなりのウェイトを取られてしまっているんですよ。

(上林会長)

市の予算の半分ぐらいでしょうか、福祉予算がかなり圧迫していると伺っております。  
いずれにしても、私の方からもこの事業の継続をお願いしたいと思います。市民のために、  
地元のために、業者のためにもお願いいたします。  
この議題につきましては、そういうことでよろしいでしょうか。

(事務局：森田)

こちらはまた定期的に議題としまして、ご審議、ご協議をお願いすると思います。ありがとうございました。

【その他】

(上林会長)

それでは、そのほかに何かございますでしょうか。

(事務局：森田)

冒頭で、課長補佐の村田からも説明がありましたように、委員の皆様の任期は3月で満了になります。次年度以降の体制は未定ですが、活性化会議は継続しますので、新たな委員さんを募集すると思います。その際、引き続きお世話になる方もおられると思いますので、また、よろしくお願ひいたします。

(上林会長)

今後ですが、荒木市長も継続して市政に取り組まれることすし、市の方針が今までと180度変わることはないかと思ひます。現在は商工政策に力を注いでおられますので、その点は安心しているところす。

(穴井委員)

市長の新たな4年間の任期がはじまるわけすから、活性化会議に市長をお呼びして、これ

から4年間の新ビジョンを聞かせていただくことができればと思います。

そういったことが、この活性化会議を行なう上で意味があるのではないのでしょうか。

(穴井委員)

市長は商工政策には、相当力を入れておられますよね。

(上林会長)

「儲かる市」というのが市長のお考え、市の施策の根元にありますからね。市が儲かるためにはまず、地元業者が儲からないと、地域も活性化しないという視点だと思っております。

(坂本委員)

そうですね、新年度は市の組織が変わります。今度は商工振興課と農政課が一つの部にまとまります。そこで連携しながら進めていきます。

(上林会長)

昔から、農商工連携と申しますが、農業は国の補助金、県の補助金、市の補助金が極めて潤沢にございます。また、農協さんは、民間企業のような性格が非常に強いです。農商工連携に関しまして、何度か会議をしたことがございますが、続かないと申しますか、話がかみ合わないと申しますか、うまく行かなかったというのが過去の経験でございます。

行政の強い指導の下に、商工会、商工関係および農協さんなどで話ができる場がないと、非常に難しいと思います。

峯委員はいかがお考えでしょうか。商工業にも農業にもご関係のお立場から。

(峯委員)

いつも私が申していることですが、商工は農業、農業は商工なのです。大前提だと思います。

これをいかに進めるかが、合志市の発展につながるのだと思います。それを主導できる立場にいるのが行政であり、私たち商工会でもあるのです。要するに、農業者と申しましても様々な方がおられまして、海外まで商談に行かれる方もおられますし、全国に商品を販売したいという強い気持ちをお持ちの方も居られます。

ただ、それを商工につなげていくことが難しい。段取りができていないのですね。生産物を加工して販売まで結び付ける、先に送って行く役割が商工なのだろうと思います。これから取組みが必要な部分でしょうね。

(上林会長)

実際、かぐや姫たまごを作られている緒方エッグファームさんや、工藤製茶さんなど、商工業の考えをお持ちの方がどんどん増えて、そういった方と一緒に進めることができれば一番良いと思います。

(峯委員)

城さんもお米も作っておられますね。そのお米も、海外で販売したいという気持ちを持って取組んでおられます。また、商品化の面で見れば、様々な商品開発に取り組まれている方が商工の方におられると思いますので、幅広く販売されるように商工の力でつないでいくというのが大事です。

(上林会長)

ただ、事務レベルの話で申しますと、商工会の経営指導員と、農協の指導員が話しをしてくれるけども、なかなか進まない現状があります。皆様は理由がなんとなく分かると思いますが。

(穴井委員)

少し話は変わりますが、私たちは以前、焼酎づくりをおこないました。皆さんご存知の「竹迫城」です。合志ブランド認証品の第一号だったわけですが、結局、組織を解散することになってしまいました。実は、解散の大きな原因は高齢化でした。事業承継ができなかったのです。合志市は6次産業化が進んでいる地域ではないかと思うのですが、大きな問題として事業承継があるのではないかなと思います。

そこも支援していかないと、6次産業化は続けられないと思います。本腰を入れて取組むためには、大きな投資しなければなりませんので、私たちが本気で農業を考えるならば、事業承継も含めた考え方で行っていかねばならないと思います。

(上林会長)

今後の中小企業等活性化会議に、農協さんなど農業側の方にもご参加いただくということが考えられるかも知れませんね。

(坂本委員)

新たな委員として加わっていただくことは可能だと思います。

(事務局：松田課長)

商工業と農業の連携というお話ですが、生産物が商工業の方に流れてしまうと、今度は農協さんに出荷されている分が減ってしまうという難しい点があります。なかなか関係が難しいです。市としては両方発展させていく必要がございますので。そういった点を考えますと、やはり農協さんを加えて一緒に進めていく必要があります。

(上林会長)

竹迫地区開発のアンビー熊本の中に、物産館の志来彩彩ができますよね。そこで地元の農産物、地元の事業者の製品、物産品を販売していただきますけれども、そういうところが拠点、アンテナショップになっていけば、6次産業化が非常に身近な取り組みになっていくのではないかなと思います。

(坂本委員)

市としまして、新年度の再編で商工業と農業を一緒に進めていきたいと思いますという体制になりますので、来年度以降もぜひ、皆さんのご意見をいただければと思います。

(穴井委員)

以前も申しましたが、この前、沖縄や鹿児島に行きました。そこには屋台村がありまして非常に賑わっております。北海道にそのはじまりの場所がありまして、視察に行ったことがあります。北の屋台という名前で、帯広にあるのですが、そこは、新しい事業を興す人たちを支援する場所になっています。2年間を限度として屋台村の一角で事業を行っていただいて、2年間経過したら、その人たちが地域に新しい店を作る、そういった支援がされています。

帯広の取組みがうまく行きて、全国で広がってきています。

合志市でもこういった取組みが必要だと思うのですが、どうしても夜の需要がメインになりますから、宿泊施設がほとんどない合志市ではどうだろうかとも思うところです。

(坂本委員)

そうですね。なかなかホテルは作っていただけないですね。

(上林会長)

ひのくにふれあいセンターとAZホテルしかありませんね。

(峯委員)

ひとつ提案をします。市の農業と商工業の部署が一緒になるということを知りまして、ひとつ提案したいのは、他地域から来られるお客さんをつかまえる組織を、市に作っていただければと思います。

観光だけでなく、ホテルがないと言われる現状がありますので、もう少しお客さんがくる場所になれば、自然とホテルが作られていくと思うんですよ。

(上林会長)

ひとつの答えとしては、アンビー熊本であり、アンビー熊本にできる宿泊施設ですよ。

(峯委員)

そういった考えを更に進めてですね、福岡のお客さんを合志市に引っ張って来る、大阪のお客さんを少しでも連れてくる、東京の方も含めてですね。来て頂けるようなシステムをつくる、流れを作る、というのが大事だと思います。

その中で、柱になるのが、農家の方だと思います。農業も観光のひとつとしてやっていく部分があると思います。

(坂本委員)

それはもう合併前からの大きな課題でして、以前から、合志も西合志も観光が非常に弱いです。ないからこそ作ることの意義がありますよね。先ほどおっしゃられた農業分野でも、今は農業の体験をするのに、自分でお金を出してまでやりたいと思う人が多い時代です。例えばタケノコ堀りをしたりとか、そういったことも大きな観光資源になる時代ですから、進めていく必要はあると思います。これまでなかった観光という産業を創出するわけですから、新たな産業として成り立つかも知れないというのはあると思いますよね。

(穴井委員)

例えば、先般、ベトナムに行きました。ベトナムの方々の多くから質問されたことがございまして、農業のことなのですが、自分たちで品物をつくって日本で売ることができるかという質問でした。ですが、ベトナムの品物と日本の品物を比較すると、品質に大きな差がありますよね。

それを考えますと、日本はそういったことにアドバンテージがあると思います。例えば中国人観光客を例に挙げても、合志市内で民泊・農泊していただいて、その方々に農業体験をしていただくとか、あまりお金をかけないでできることもあります。そういうことを考えていくのが意味があると思います。

やはり、色々なことに挑戦していかないと、議論だけではいつまで経っても進みません。

(上林会長)

私が商工会の会長を引き受けたとき、西合志には観光資源が何もありませんから、祭りをして誰も見に来ませんでした。商工会に事業費を600万円あげるから、何か祭りをしてくださいませんか、といわれたので、弁天祭りというのを考えて行いました。弁天様を祭りのイメージに据えて、西合志のイメージアップに繋がらないかな、観光に繋がらないかな、と考えて行いました。合併しましたので難しくなった部分がございますが、歴史や伝統を絡めるなどすれば、やりようがあると思います。例えば、津奈木町や多良木町で行っていることや、天草の倉岳で行っているえびす祭り、そういったこともひとつの方法ではないかと思います。

(峯委員)

22日に中国から使節団が来て農業の視察をされるのですが、スイカを見たいということで、農協を通じて、野々島のスイカ選果場も含めて段取りしているところです。まだ農協からはっきりした返事は貰っていませんけれども、観光ルートがはっきりしていれば、視察だけでなく、様々なものを見せて回って、お金を落としてもらえんと思います。

(上林会長)

スイカは植木スイカのブランドで出荷されているのでしょうか。

弁天スイカといった形でPRできないかと思います。

(事務局：松田課長)

農協さんは、熊本スイカとして他の地域で栽培されたものと一緒に販売されていますね。

(上林会長)

せっかく農商工連携の話題になりましたので、ひとつ申しておきたいことは、農家に対する補助金と、私たち中小企業に対する補助金のあまりの差です。これについてとやかく言うつもりはありませんが、根本的な差がありますので、これが意識の差に繋がって、連携がうまく進まないのかなと思う面もあります。

(坂本委員)

それは国の考えに基づくもので、農林水産省の考えと、経済産業省の考えが異なりますので。経済産業省は、企業の自立という考え方の元に補助金を設けておられますが、農林水産省は、農地を守ることを主眼に取組んでおられます。私たち地方自治体も、国の方向性と異なることはできないわけですから。

(上林会長)

他に何かございますでしょうか。任期が終わるわけですから、この機会にお話いただければと思います。山本委員はいかがでしょう。

(鈴木委員)

合志にはホテルがないというのは大きな問題だと思いますね。

市街化調整区域だから何もすることができない、ホテルなんてとんでもない、というのは分かっていますけれども、規模の大きなホテルがあることは、発展には大事だと思いますね。

(坂本委員)

市長も、宴会場がある大きなホテルがほしいと常日頃申しております。

(上林委員)

隣の天津町にはエアポートホテルがありますよね。

周辺にあの規模の大きなホテルが立地困難ですから、あのホテルは予約がいっぱいですね。

(池永委員)

あのくらいの規模があれば良いですね。

(上林会長)

エアポートホテルは地理的にも良いですね。

(峯委員)

どんな話題をするにしても、市街化調整区域の問題があって話が進められないですね。

(上林会長)

これも県の農業政策とのせめぎあいですよ。

(坂本委員)

現在、御代志駅周辺の開発を計画しております、市街化区域に編入する予定で進めております。市としましてもホテルがあれば良いなという考えを持っておりますので、御代志駅周辺を魅力ある地域にすることがホテルができる近道ではないかなと思います。

(上林会長)

誰がどう見ても、御代志駅周辺や西合志庁舎周辺が市街化調整区域だとは、分らないですよ。住宅が密集して、飲食店があって、まさか制限がある地域には見えないものですから、事務所を建てたいという話がたくさんきます。

住宅はなんとか建つのですが。ですから、住宅がたくさんあって、住民がたくさんいて、需要がたくさんあるのに、需要に応える建物、事業ができないと。

また、皆様ご存知のように、表通りから一步入りますと、行き止まりの道路が多いですから、農地も残っていますね。

(坂本委員)

そうですね。奥の方に畑が残っているのは承知しております。ただ、地域を開発するという話になりますと道路整備が最優先になりますので、ある程度解消されると思います。

(穴井委員)

ホテルの話がありましたが、いきなり大きなホテルを作るのはハードルが高いですから、例えば先ほど議論したリフォーム補助金のように、民泊設置補助金といったものができないでしょうか。様々な工夫をする余地があると思います。それを出すのが私たち委員の役割だろうと思います。

例えば民泊ならば、今、日本には外国人がたくさん観光に訪れていますから、日本にくる外国人を合志にどう泊めるかといったテーマで取組むことができますから、意外と実現し易いことだと思います。そういう工夫を私たちが提案をしないとですね。

(穴井委員)

民泊をされるなら、私もしますよ。

(上林会長)

議論は尽くされたでしょうか。特にご意見などございませんでしたら、議長席を降ります。

(事務局：森田)

議長進行ありがとうございました。それでは閉会に移ります。

(事務局：松田課長)

本日は、ご審議大変ありがとうございました。今回の活性化会議が委員の皆様の最後の会議です。皆さま、大変お世話になりました。この場を借りてお礼申し上げます。

委員の皆様からいただいたご意見は、中小企業の活性化に限らず市全体の活性化にも活かしていきたいと思えます。皆様方におかれましても、今後ともご協力をお願いいたします。

それでは、本日の第26回合志市中小企業等活性化会議を閉会いたします。

ありがとうございました。

【 閉 会 】 (午後 1 1 時 2 0 分)